

教育種別		目的	入学資格	
消防員	初任教育	新任の消防職員に対し、消防の責務の認識、人間性の向上、基礎的な知識技術の習得、体力・気力の練成、規律の保持、協調性の涵養を図り、職務遂行の適応性を養成する。	新たに消防職員に任命された者	
	専科教育	警防科	現任の消防職員に対して特定の分野に関する専門的教育を行う。	警防業務の従事者又は予定者
		特殊災害科		警防業務の従事者又は予定者
		予防査察科		予防業務の従事者又は予定者
		危険物科		予防業務の従事者又は予定者
		火災調査科		予防業務の従事者又は予定者
		救急科		救急業務に従事しようとする者
		救助科		救助業務の従事者又は予定者
	幹部教育	初級幹部科	現任の消防幹部職員として習得すべき事項に関する教育を行う。	消防士長の階級にある者
		中級幹部科		消防司令補の階級にある者
		上級幹部科		消防司令の階級にある者
	特別教育	水難救助科	現任の消防職員に対して専門的知識を短期間で重点的に習得させるための教育を行う。	現任の水難救助隊員又は予定者
		はしご車運用科		はしご車業務従事者又は予定者
		ポンプ操法指導員科		操法指導業務従事者又は予定者
		救急救命士養成補助教育科		救急救命士予定者
		指揮隊長科		司令及び司令補で従事者又は予定者
		放射線基礎研修		県内消防職員全般
		機関科		機関操作従事者又は予定者
		救急救命士処置拡大講習(静脈路)		現任の救命士で未受講者
救急救命士処置拡大講習(ビデオ)	現任の救命士で未受講者			
消防団員	基礎教育	新任消防団員の基礎的教育を行う。	入団3年未満の消防団員	
	専科教育	警防科	現任の消防団員に対して特定の分野に関する専門的教育を行う。	警防業務の従事者又は予定者
		機関科	機関員業務の従事者又は予定者	
	幹部教育	初級幹部科	現任の消防団幹部として習得すべき事項に関する教育を行う。	部長・班長の階級にある者
		指揮幹部科現場指揮課程		部長又は同等実務経験を有する班長
		指揮幹部科分団指揮課程		分団長又は副分団長の階級にある者
		上級幹部科		団長・副団長の階級にある者
	特別教育	訓練礼式指導員科	現任の消防団員に対して専門的知識を短期間で重点的に習得させるための教育を行う。	訓練礼式指導員又は予定者
		ポンプ操法指導員科		操法指導業務従事者又は予定者
		ラッパ吹奏科		ラッパ隊員又は予定者
女性消防団員科		女性消防団員		
校外教育	県内20支部を3つのブロックに分け3年に1回現地において基礎又は幹部教育を行う。	県内消防団支部単位		
一般教育	自衛消防隊員教育	災害発生時の迅速かつ的確な行動をとるための基本的教育を行う。	消防防火対象物 施行令別表1(6項口・ハ)職員	
	女性防火クラブ員教育	女性防火クラブ員に対し随時教育を行う。	県内女性防火クラブ員	
	少年消防クラブ教育	少年消防クラブの意義・役割を理解させ、幼少年期から防火・防災に関する意識と関心を深めさせるための教育を行う。	県内少年消防クラブ員	
	知事の承認を受けて、校長が定める教育			